

### 第3章 観光交流の目標と方針

---

大津市の目指すべき観光交流の姿や方針を提示し、市民・事業者・団体・行政の役割を記載しています。

### 第4章 観光交流基本施策

---

全体施策として11の施策を掲げ、それぞれの考え方を記載しています。

### 第5章 観光交流重点施策

---

全体施策の中から重点的に取り組んでいく必要がある4つの重点施策を抽出し考え方を記載しています。

### 第6章 計画の推進

---

推進体制や進行管理など、計画を着実に進めるための取組を記載しています。



## 第3章 観光交流の目標と方針

### 1 目指すべき観光交流の姿

#### (1) テーマと理念

目指していく観光のテーマと理念を以下のように設定します。ここで用いている「結」という言葉には、大津市総合計画基本構想の将来都市像「人を結び、時を結び、自然と結ばれる 結の湖都 大津」を踏まえながら、大津市内の多彩な観光資源と市民・事業者・団体・行政などの取組を観光交流の観点から結びあわせ、まちの魅力向上と観光交流の活発化を実現するという思いを込めています。

### 「びわ湖大津 <sup>ゆい</sup>結の観光」

～ 交流が喜びを生むまち ～

光り輝く観光資源を数多く有する大津市。四季折々の彩りをみせ豊かにあふれる「自然」、悠久のときを流れ貴重な遺産をいまに伝える「歴史」、伝統や生活を受け継ぐ「文化」、地域の特性を活かした活動によりまちの魅力さをさらに磨く「人々」。その素晴らしく誇れる観光資源は、来訪者に感動や癒しをもたらします。

びわ湖と山々に囲まれ南北に広がる市域の中では、それぞれの魅力づくりに取り組まれています。各地域で暮らし、学び、働く人々は、観光資源の特性を活かしながら、来訪者を魅了することで生きる喜びを増していきます。

市民一人ひとりが各自の役割を認識し、人々と来訪者がふれあい、交流の輪を広げることで、おもてなしの心と活気に満ちあふれるまち・大津市を目指します。

## (2) 目標

平成 21 年度から 28 年度までの 8 年間に達成する目標として、観光入込客数、宿泊客数、外国人宿泊客数、観光消費額を設定し、実現を目指して取組を推進します。

観光入込客数は、ピークであった平成 3 年の実績に近い 1,400 万人に、宿泊客数は、過去の観光入込客数に対する宿泊客数の平均割合 12%を 1,400 万人に乗じた 168 万人に、外国人宿泊客数は、国際観光の強化を目指し、観光入込客数と同様の 30%アップの 9 万人としています。

観光消費額については、平成 17 年度の滋賀県観光動向調査の結果数値を参考に、日帰り来訪者の観光消費額と宿泊客観光消費額を合計して、平成 17 年推計 840 億円を設定の上、1,112 億円としています。

### 平成 28 年度の目標

#### 観光入込客数

平成 19 年実績 1,100 万人を ➡ **1,400 万人**に

#### 宿泊客数

平成 19 年実績 135 万人を ➡ **168 万人**に

#### 外国人宿泊客

平成 19 年実績 7 万人を ➡ **9 万人**に

#### 観光消費額

平成 17 年推計 840 億円を ➡ **1,112 億円**に

## 2 取組の基本方針

### (1) 基本方針

テーマ、理念を実現していくために、次の5つの方針に基づき施策の展開を図ります。

#### 【方針1】 見つけよう！「地域を彩る宝もの」

歴史、文化・芸術、自然、まち、食、……大津市を彩る豊かな風土とくらしや都市活動を活かして、地域にキラリと輝く観光交流資源を見つけ出し、守ると共に磨きをかけていきます。

#### 【方針2】 創りだそう！「市民の力で個性豊かな輝きを」

余暇活動ニーズの変化をとらえ、地域資源と市民・事業者・団体の自由な発想と実行力を活かしながら、時代の風を感じさせる観光交流の場・機会を創り出していきます。

#### 【方針3】 結びつけよう！「びわ湖大津の物語」

市内に広がる個性的な観光魅力や地域独自の取組をつなぎあわせ、もっと巡りたい滞在したいと感じさせる大津の物語を紡いでいきます。

#### 【方針4】 伝えよう！「まちの光とおもてなしの心」

多彩な魅力にあふれ心温かな人々がお迎えする大津市の情報を内外に広く発信し、大津市への誘いを高めていきます。

#### 【方針5】 迎えよう！「温かな気持ちで世界の人を」

観光交流の取組を外国人の視点から進め、世界各国から来訪者が訪れ、まちを楽しみ、市民と交流するまちを実現します。

## (2) 各主体の役割

観光交流の取組は分野が幅広く、様々な地域の活動との関わりが密接であるため、観光事業者や行政だけでなく地域ぐるみでの推進が必要です。そのため市民・事業者・団体・行政の主体それぞれが次のような役割を担うとともに、相互に連携・協働しながら取り組んでいきます。

### 1) 市民の役割

#### ○住民

住民や市内で働く人々等は、日頃の市民生活や地域活動を通じて地域で来訪者を迎え、交流を進める窓口であり中心となる存在です。温かいおもてなしの心で来訪者を迎え交流するとともに、自分自身が地域の歴史、文化、自然などへの関心と理解を深めた「大津ファン」となって、来訪者に向けて大津の魅力を語り伝えます。また、家の周りや地域における快適なまちづくりの取組に積極的に参加し、まちの魅力を高めていきます。

#### ○NPO等

NPOやボランティア団体等は、団体が持つ地域への愛着と地域づくりへの情熱を背景に、様々なまちづくり、環境保全等の活動を通じて、観光交流の取組を進めていきます。その際に、個々の活動で培われてきた経験や技術、人材ネットワーク等を活かしながら、地域の市民や団体の力を結集させ、地域に根ざした観光交流を先導していくことが期待されます。

### 2) 事業者の役割

#### ○観光事業者

観光施設、宿泊・飲食・土産販売施設、交通事業者、旅行業者などの観光事業者は、観光交流推進の主役であり、他事業者や団体と相互連携を図りながら、来訪者の立場に立った商品づくりや満足できるサービスを継続・発展的に提供していきます。さらに、観光の概念やフィールドの広がりに対応して、地域の市民や一般事業者とも協力しながら、観光の固定観念にとらわれない新しい発想を持ち、斬新な観光交流事業へと展開していきます。

#### ○一般事業者

今後、観光交流の推進には一般事業者も、様々な関わりと重要な役割を持っています。買い物や商用等で訪れる人への対応が大津市のホスピタリティ※を左右します。モノづくりや販売、サービス提供等のビジネスの中には、体験や物産など観光の素材となるも

※ ホスピタリティ (hospitality)

観光における「ホスピタリティ」とは、観光客が安心して快適に観光できるように、地域の人々がおもてなしの心で接し、観光客をあたたかく迎え入れること。

の、大津ブランドの形成やイメージ発信などにつながるものがあります。事業者は、観光交流の担い手であるという意識を持って、観光交流を通じた新たなビジネスチャンスを探求していきます。

### 3) 団体の役割

#### ○観光協会

観光協会は、大津市全体で上質なおもてなしを提供していくために、観光交流推進に関連する市民・事業者・行政各主体の働きを有機的・効果的に発揮させるネットワークの母体となる重要な存在です。市内のそれぞれの地域が有する個性に応じた観光交流の取組を進めるとともに、それらを結びあわせて大津市全体としての魅力発信、集客交流の促進につながる観光交流事業の企画・運営・調整、情報発信などの推進に努めます。

さらに、市外の観光協会とも連携し、広域的でより自由な発想を活かした観光を推進していきます。

#### ○商工会議所等

商工会議所等の事業者団体は、観光協会と連携しながら、いわゆる観光事業者だけでなく、農林漁業、製造業、販売業、飲食業などの各事業者相互、また事業者と市民・団体とをつなぎ、事業者の観光交流の当事者としての意識や取組参加意欲の醸成、相互連携による観光交流機会を増やすことなどに努めます。これら農商工の連携強化により、観光交流の対象となる新たな物産の発掘、地場産業等体験機会の創出、来訪者おもてなしサービスの充実等が進むことが期待できます。

### 4) 行政の役割

大津市は、市民や事業者・団体と協働しながら、市全体の観光交流推進という観点から、そのための基盤整備、活動支援、情報の収集・提供、各分野との連携・調整等、総合的な行政施策・事業を主導的に推進する役割を担っています。とくに「観光振興」から「観光交流」に向けて市民や一般事業者の意識を変革し参画を促していくためには、行政がこのことを常に発信し先導していきます。

観光交流施策の推進にあたっては、観光部局だけでなく様々な部局が関わりを持つため、各部局は観光交流推進のどの部分を担っているのかという位置づけを認識しつつ、観光部局と緊密に連携しながら効果的・効率的に取組を進めます。さらに国、県等の他の行政機関との調整を行い、広域的取組の推進や基盤となる法制度整備等を効果的に進めることが重要です。

【観光交流推進の担い手】

